

平成28年度普通会計決算認定特別委員会

平成29年10月12日（木）

[委員会の概要 経営戦略部・監察局関係]

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時42分）

これより、経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

吉田経営戦略部長

平成28年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、平成28年度普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明を申し上げます。

説明資料1ページをお開きください。

平成28年度の主要施策の成果の概要といたしまして、まず1点目は、県民との対話型広報広聴事業の推進でございます。

県民と県行政を結ぶパイプ役として、報道機関への情報提供をはじめ、新聞やテレビ等各種媒体を活用し県民に伝えるべき情報と併せ、県民が求める情報を提供するとともに、知事と県民との意見交換を行うなどにより、県民とともに県政を進めるための広報広聴事業の充実に努めました。

2点目は、私立学校の振興でございます。

私立学校の教育条件の維持向上、魅力ある学校づくりの推進、就学上の経済的負担の軽減等に資するため、運営費等に対する助成を行うほか授業料等の軽減補助などにより、私立学校の振興に努めました。

3点目は、行財政改革と適正な人事管理の推進でございます。

本県行財政を取り巻く厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、徹底した行財政改革に取り組み、多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの確立に努めるとともに、能力実証主義による人材の登用や職員研修の充実など、戦略的な人財育成に努めました。

4点目は、職員のメンタルヘルス対策の推進でございます。

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、また病気休暇中の職員の円滑な職場復帰等を図るため、ストレスチェック、メンタルヘルス相談など、様々な事業を実施しメンタルヘルス対策の推進に努めました。

次に、2ページをお開きください。

5点目は、財政の健全性の確保でございます。

県内の景気動向を踏まえた一層の経済・雇用対策をはじめ、安全・安心対策や大胆素敵とくしまの実現といった、重要課題にしっかりと取り組みました。また、財政構造改革基本方針に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革に取り組み、持続力ある財政基盤の確立に努めました。

6点目は、県有財産の活用及び庁舎等の防災機能強化・長寿命化の推進でございます。

県民の貴重な資産である県有財産を適切に管理するとともに、遊休未利用財産等の売却

や貸付けを促進するなど、有効活用を図りました。

さらに、公共施設等の老朽化に対応するため、徳島県公共施設等総合管理計画に基づき、新たな県民ニーズを捉えながら、長寿命化対策をはじめ、公共施設等を長く賢く使う最適化対策の推進を図りました。

また、この庁舎において、安全性及び環境に配慮したエレベーター設備の大規模改修を実施するとともに、徳島合同庁舎において、浸水対策や自家発電設備の上階新設等を行い、その他防災拠点施設である内陸部の庁舎においても、自家発電設備の更新を実施しました。

7点目は、県税収入の確保でございます。

税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉や早期課税、また厳正な滞納整理等に努めるとともに、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税について、県の税務職員の市町村派遣等、市町村への各種徴収支援策を実施し、収入未済額の縮減に努めました。

8点目は、行政情報化及び情報システムネットワークのセキュリティ対策強化の推進でございます。

I C Tを活用し行政の効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内の情報ネットワークや情報システムの安定運用に努めるとともに、業務・システムの最適化への取組を推進し、次世代eー県庁の実現に努めました。

また、サイバー攻撃等の外部からの脅威に対する強固な情報セキュリティ対策を実施いたしました。

3ページを御覧ください。

9点目は、効率的総務事務処理の推進でございます。

総務事務の集約化によるメリットが最大限に活かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行いたしますとともに、総務事務処理の見直し、処理システムの改善に努めるなど、より一層効率的な総務事務処理を推進しました。

10点目は、職員の職務執行の適正確保、情報公開制度・個人情報保護制度及び広聴事業の推進でございます。

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査や定期監察、不当要求対策等を実施いたしました。

また、県政に対する県民の理解と信頼を深め開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の適正な運営に努めました。

さらに、県庁県民サービスセンターの施設や機能を拡充し、本年度当初にリニューアルオープンしたほか、県民の要望・意見等を把握し県施策に反映させるため、県庁コールセンターの運営など、各種広聴事業の推進を図りました。

11点目は、本県ならではの事業評価、農林水産関係団体等への検査の実施でございます。

県政運営評価戦略会議の運営等を通じ、本県ならではの事業評価を行うとともに、農林水産関係団体及び私立学校の健全な運営を確保するための検査を実施いたしました。

12点目は、適切な公金管理及び入札事務の適正な執行でございます。

歳計現金の運用や未収金対策の強化など、公金の適切な管理・運用に努めるとともに、財務会計システムの安定運用と機能強化を図り、適正かつ効率的な会計事務を推進しました。

また、入札制度の適正な運用を図り、談合等不正行為を排除し、公正性・競争性・透明性の確保された入札事務の執行に努めました。

13点目は、公共工事の品質確保でございます。

工事検査を適正に実施するとともに、検査業務の効率化と公共工事の一層の品質確保に努めました。

次に、4ページをお開けください。

主要事業の内容及び成果についてでございます。

先ほど触れた事業もございしますが、県民への積極的な広報や知事と県民との意見交換などを行う県民との対話型広報広聴事業、私立学校の教育条件の維持向上や保護者負担の軽減等を図る私立学校振興事業、とくしま新未来創造オフィスを設置し実践型の職員研修を行う新未来創造実践型フィールドワーク事業、当庁舎エレベーターの大規模改修を行う本庁舎等予防改良型維持管理事業、公有財産の一元管理を可能とする公有財産等管理システム開発事業、公共施設等の詳細な現況調査を行い既存ストック有効活用計画を策定する公共施設最適化促進事業。

5ページに移りまして、徳島合同庁舎をはじめ防災拠点たる庁舎の浸水対策等を実施する防災拠点施設機能強化事業、個人県民税を含む市町村税等の税収確保を促進する広域税収確保促進事業、業務・システムの最適化を推進するとともに情報セキュリティの確保などに取り組む次世代「e-県庁」推進事業、庁内クラウドの安定運用と主要なシステムの順次集約を実施する防災拠点情報ネットワーク災害対策強化事業、情報システム・ネットワークのセキュリティ強化を図る情報システム・ネットワークセキュリティ対策強化事業。

次に6ページをお開けください。

県民サービスセンターの設置や各種広聴事業を実施する広聴事業費、県民からの問合せなどを一元的に受けワンストップ型の対応を行うコールセンター運営費、県庁県民サービスセンターの施設や機能を拡充し県庁ふれあいセンターとしてリニューアルする県庁県民サービスセンターリニューアル事業費の、計14事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載してございます。

次に、7ページを御覧ください。

一般会計の決算概要につきまして、御説明を申し上げます。

表の一番下の左から3番目の数字になりますが、一般会計歳入決算の収入済額につきましては、地方交付税、県税などで3,351億6,552万979円となっております。

その右側の不納欠損額1億9,373万7,116円につきましては、県税の欠損処理を行ったものでございます。

その次の収入未済額11億3,276万9,922円につきましては、県税等の未収入分でございます。

歳出決算額につきましては、8ページをお開きください。

表の一番下の左から2番目の数字になりますが、支出済額につきましては、地方債の償

還金など1,264億1,723万4,329円となっております。

その二つ右側の不用額につきましては5億3,876万8,671円となっており、公債費の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、9ページを御覧ください。

9ページから10ページにかけて、特別会計の歳入歳出の決算状況につきまして記載してございます。

港湾等整備事業特別会計など計7会計ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、決算の概要説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますけれども、集中的に人間の気持ちを維持するためにも昼食後の質問といたしまして、議事の都合により休憩いたします。（11時51分）

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（13時02分）

質疑をどうぞ。

岡田委員

9月議会の経済委員会でも質問をさせてもらいましたが、担当部署だけの答弁だったので、こちらのほうが担当ということで質問をさせていただきます。

今年度、若手タスクフォースという言葉が9月議会の答弁でかなり出てきたんですけども、タスクフォースというのは手法であって、それが解決する手段にはなっていないと思います。今までにも協議会をつくりまして、プロジェクトチームで対応しますという、いろいろな答弁を聞いてきた中で、確かに「vs東京」でタスクフォースをつくられて、ある程度の成果があったということで今回も使われて、その手法でいろいろ取組をされていると思いますが、いかにもタスクフォースをつくれればできますというような答弁が続いていたのですけども、それについてどのように思われますか。

勝川行政改革室長

ただいま、タスクフォースについて御質問を頂きました。

まず最初に、県庁内部の整理ということになりますが、タスクフォースについて説明させていただきますと、20歳代から40歳代前半の職員を中心に既存の枠組みにとらわれることなく自由に意見出しを行っていただこうということで、課題に関係する所属以外からも幅広くメンバーを選出してございまして、柔軟な発想で議論していただき新たな視点からの施策アイデアを関係所属に提案していただくということを目的としております。

そして、若手タスクフォースから提案のあったアイデアに更に検討を加えて具体の施策として作り上げ、それを実施していくのはあくまで担当部局の責任、役割というふうに考

えております。

この若手タスクフォースにつきましては、将来の県庁を担う若手職員が担当業務にとらわれず、広い視野を持って活躍できるようにという人材育成の側面も有しております。そういったことで、経営戦略部で所管をさせていただいているという状況でございます。

一方で、プロジェクトチームにつきましては、複数の所属にまたがる課題に対応するため、課題に関係する所属から課長や担当リーダーといった比較的職位の高い職員がメンバーとして参加しまして、課題解決に向けた具体的対応方策を検討するとともに、決定した方向に従い、関係所属が最終的に事業実施まで責任を持ってやるということになっております。

タスクフォースが施策のアイデア出しに留まるというのに対しまして、プロジェクトチームはアイデア出しに留まらず、事業の推進まで担っていくという点で大きな違いがございます。

次に、協議会につきましては、県民の皆様の意見や提言を県行政に反映させていくために、有識者をはじめ、外部の方々から意見を聴取するものであって、職員を中心に構成するタスクフォースとはちょっと異なるものとなっております。

県庁内におきましては、そういう整理にさせていただいております。委員のおっしゃいますようにタスクフォースの活動というのは、あくまで課題解決に向けた検討段階の一つの過程ということで理解しております。若手職員から提案のあったアイデアに磨きをかけて、具体的施策として練り上げて実行していくのは、あくまで担当所属になってきます。

こうしたことから、委員のおっしゃいますようにタスクフォースを設置したからといって、全て何もかも解決するというものではないと我々も理解しております。あくまで課題解決に向けたスタートということで、今後こうした点を全庁で共通認識を持って新たな政策創造の一つの手法として、また人材育成の手法として、タスクフォースの活用を図っていきたいと考えております。

#### 岡田委員

今、タスクフォースと協議会とプロジェクトチームとの説明受けたのですけれども、それぞれ違う構成内容、構成員、役割ということなので、今後もプロジェクトチームはプロジェクトチームとして存在し、協議会は外部の人たちも集めての協議会として存在し、タスクフォースも若手職員の意見を聞くという手法を使っていくという話なので、これから、言葉の持つ意味と中身の内容が混同しないように丁寧に説明していただいて、協議会で何を協議していくのか、審議していくのか。また、プロジェクトチームというのは課題解決のための話合いをする場であるというようなお話だったのと、タスクフォースは若手の意見出しをして最終的には課題を持っている課に戻して解決してもらうための材料に使ってもらうというような位置付けの解釈でよろしいですか。

（「はい、そのとおりです。」と言う者あり）

今回の9月議会の答弁を聞いていると、タスクフォースという言葉がものすごく出てきて、いかにもタスクフォースをつくれれば終わりのような話と取り得るようなことが多かったので、その言葉の持つ意味を正しく理解できるように、やはりそのあたりは丁寧に説明していただくようお願いしたいと思います。井川委員が一般質問されたときにも、

ホームページでいろいろなタスクフォースを公開して、メンバーを集めるようなという御答弁もあったと思うので、そのタスクフォースが何をするとところなのかというのも明確にしてもらいたいと思います。

あわせて、先ほど若手の人材育成というような言葉もあったと思うんですけど、やる気のある若い職員たちが自分の思いを述べられる場所をつくるという手法としては非常に良いものだと思います。若い人たちの考えを、すくい上げられるような環境をつくってもらって、風通しの良い職場、若い人でも意見を十分言ってもらえる職場ということで、県庁内の職場環境の活性化にもつながっていけば良いなと思います。また、多岐にわたる部署からのいろんな方たちの意見を聞ける仕組みができたという上では、非常に面白い知識が出てくるのではないかと思いますので、非常に期待しているところもあります。

その中で、若手の人は先ほど20歳代から40歳代と言ってくれたのですが、どれぐらいの職員がいるのか。また、委員会で聞いたらタスクフォースは50以上あるというお話だったので、一つのタスクフォースに10人だと、延べ500人も600人も職員が関わっているということになると、負担も大きくなっていくように思います。現状として、実際に若い職員が今どれぐらい関わっているのか教えてもらえますか。

#### 勝川行政改革室長

ただいま委員から、タスクフォースにどれぐらいの人数が関わっているのか、また40歳代までの職員がどれぐらいいるのかという御質問を頂きました。

平均すれば、一つのタスクフォースあたり10人程度ということになっておりますので、そこから計算すると50を超えるタスクフォースですので、500名を超える職員が今年度、関わっているということでございます。

また、知事部局の45歳までの職員数につきましては約1,400名おりますので、大体ざっと計算しますと約3分の1の職員が今年度、タスクフォースに関わっておるということになります。

#### 岡田委員

部署によってはなかなか参加するのが難しいかもしれませんが、延べでなく若い職員の皆さん1,400人が関わって、その手法は面白いね、自分の意見を聞いてくれる場所があるねと思えるように、是非、若い職員の皆さんのやる気、モチベーションを上げられるような手法としても使ってもらいたい。人材育成という部分で、自分が言ったことが形になっていくとものすごくやる気、モチベーションとポテンシャルが上がってくると思うので、やったことが実現できる場所ができたということは非常に画期的なことではないかと思えます。

それと、20歳から40歳ということは今後の徳島県を担ってもらう職員であるので、先ほどの委員会ではないですが思い付きでやっているのではなく、10年後、20年後の徳島県のビジョンを持った、そして徳島県と一緒に歩んでもらうという職員の育成のための手法として位置付けができるように、是非、取組を進めてもらいたいと思います。

ただ、タスクフォースを調べますと短期間で達成するという意味なので、そこで言葉の誤解を招くのではないかと思いますので、短期間で目標を達成して解散し、次の目標、

ミッションができたときにまた立ち上げて取組を進めるという、正にタスクの目的に応じてミッションを完了したら解散するというような方法を取っていき、是非1,400人の皆さんが参加できるような仕組みづくりをしていただきたいと思います。

1,400人の皆さんが関わるというようなことは、部署によっては無理かもしれませんがそのあたりはどうなのでしょう。

#### 勝川行政改革室長

引き続き、タスクフォースの御質問を頂きました。

委員がおっしゃった人材育成の側面から考えると、多くの若い職員が担当業務にとらわれずいろんな経験を積むことができるという意味では、タスクフォースへの参加というのは非常に良い機会だと考えております。

また、タスクフォースは委員がおっしゃったように、次年度の予算とか政策提言のためにアイデア出しをするということを目的にしておりますので、比較的、短期間で意見集約を行って活動に区切りをつけていきたいと基本的に考えております。

引き続き来年度以降も、こうした取組を続けることによって、一人でも多くの若い職員がタスクフォースに参加できるように取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

是非、お願いしたいと思います。

それと、タスクフォースの皆さんは、勤務外で組織をつくって意見出しをするわけじゃないですよ。今、働き方改革で、県庁内のテレワークの推進に取り組んで、本庁だけでなく西部や南部でも、テレビ会議等でタスクフォースに参加できるというような形も是非、試みてほしいと思います。本庁でないと駄目というのではなく、県下にいる職員のいろんな現場の声を聞いて、ミッションの中に取り入れられるような意見が出せれるような環境も整えてほしいと思います。

当然、時間外ではなく時間内にされているとは思いますが、本業の各部署の仕事がおろそかにならないような時間取り、配分であったりというところで調整するのが大変かもしれませんが、そのあたりは現状としてどのようにやっているのか。また、どのようにやっていこうかと考えていますか。

#### 勝川行政改革室長

ただいま、職員の負担ということで御意見を頂きました。

超過勤務の縮減等、働き方改革を進める中にありまして、職員の過大な負担にならないように、運営に当たっては十分留意していく必要があると考えております。

先ほどおっしゃいましたように、タスクフォースにつきましては、我々業務の一環と考えておりますので超過勤務につながらないように、勤務時間中の開催を基本としております。

また、いろんな職員の参加機会の拡大という意味では、特定の職員に偏らないように、人選についてはできるだけ同じ人が複数のタスクフォースに重複しないようにと配分をさせていただいております。さらには、南部、西部の方へは、テレビ会議システムを活用す

ることによって移動時間の負担を軽減させたり、いろんな工夫をしながら今後もやっていきたいと思っております。基本は、働き方改革に逆行しないよう、運営についてはしっかり工夫してやっていきたいと思っております。

#### 岡田委員

是非、お願いしたいと思えます。若手の意見をせっかく吸い上げてくれるタスクフォースという手法をもって、徳島県のこれからの在り方とか、いろいろな課題解決に向けて取り組むという仕組みが50以上あるということは、逆に定着している取組ということですので、職員みんなに同じように機会を与えてあげてほしいと思えます。

人材育成という意味であれば、その経験が将来、徳島県の政策を提案するときそれぞれ生きてくると思えますし、やはり若いときの経験というのは非常に貴重だと思います。また、中堅どころの職員にとっては、若い人と上の人たちの意見をつなぐという役割も果たせるようになると思うので、そのあたりの役割の大変さというのも実感するとともに、やりがいも感じるような手法になるように、是非タスクフォースの意見が生かされて、それによって政策がより良くなった、面白いものになった、興味深いものになったとなるように、タスクフォースの手法を生かして取組を進めていただければと思います。

そうなることによって、今の20歳代の子たちが10年後、20年後、未来の徳島県をつくってくれると思えますので、その子たちの意見というのが、今から反映されていくような風通しの良い職場づくり、また意見が出せるという環境づくりというのは、本当に働き方の中での一番のモチベーションになると思えます。また、働きやすい環境づくりをつくってあげることによって、その子たちのやりがいにもなっていくし、人生観も変わってこようかと思えますので、何するところかというのを、もう少し丁寧に説明していただきたい。

また、何でも言える場所というのであれば、逆に公開する必要はない場合もあると思えます。公開するのが全てではないので、ホームページうんぬんというような話もありましたが、そのあたりの使い分けというか、この会議はみんなの意見出しする場所であって、もう少し広げて皆さんに公の意見を求めるときには公開しましょうというふうな、いろいろな内容によって決めていただいていた方がいいと思えます。

是非、実り多いタスクフォースの協議ができるように、今後もお願いしたいと思えます。

それともう一つ、先ほど説明してもらった中で、説明資料5ページの次世代「e-県庁」推進事業で、CIOを中心としたICTガバナンス体制のもととあるのですが、CIOは居るのですか。

#### 桑村電子行政推進課長

今、次世代「e-県庁」推進事業の御質問を頂きました。

CIOの設置ということで現在、CIO最高情報統括監に丸山力氏が就任しております。平成18年4月からの就任でございます。

#### 岡田委員

分かりました。CIOと書いている説明で、非常に興味を持ったので聞かさせてもらい



ました。ガバナンス体制のもとにスムーズに運営されてるということによろしいのですね。

それともう一つ、私立学校振興事業の8億7,800万円余り授業料軽減補助等を行ったというのですが、授業料補助というのは私立高校生等に対してなんですね。その割合は、幾らぐらいが学生の授業料に充てられているのですか。

藤本総務課長

授業料の減免措置の関係で、お尋ねを頂いております。

授業料の減免につきましては、公立高校も含めて全体の中で就学支援金というのがございまして、公立高校のほうは実質、無償化ということになっております。私立学校の場合は、やはり授業料が公立高校よりも高いものですから、更なる上乗せ分といたしまして、県のほうで授業料の軽減措置をとっているところでございます。

今現在で言いますと、年収350万円未満程度の家庭であれば実質、全額無償化となっております。更に年収590万円未満程度の家庭であれば、その半額が補助されるという状況になっております。

岡田委員

それで、その8億7,000万円余りの幾らぐらいが、その子供たちの授業料に充てられているのですか。

藤本総務課長

おおよそ1億5,000万円程度が、授業料の軽減ということでございます。残りの部分は、いわゆる私立学校の運営の補助ということになっております。

岡田委員

県内の子供たちが教育を受ける環境というのは整えてほしいと思うので、その年収590万円以上のところに線引きがあり、全員が全部無償化になっていないという現実のもとでの話なので、そのあたりはどうかと思いながら話を聞きました。

高井委員

先ほど岡田委員から話があったタスクフォースについて、もう少しお伺いしたいと思います。

もともとこれは、「vs東京」というアイデアを若手から出していただいてうまくいったので、これを一つのモデルにタスクフォースという形で全部展開したんだというふうに聞きました。

今、ルールや全体的な総括的な話があったので重複するところは聞きませんが、短期間というお話が御答弁にもありました。今、そもそも何個あって、いつスタートして、既に一つの案を出して解散したタスクフォースがあるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

## 勝川行政改革室長

ただいま、タスクフォースの活動期間について御質問を頂きました。

各部局から聞き取った範囲で申し上げますと、タスクフォースの中には、次年度予算や新たな計画策定等のアイデア出しを目的としているものがございまして、早いものは年度の5月ぐらいから立ち上がりまして、早ければ10月を目途に意見集約を行ったりするものもございまして、中には、長期に渡るものについて、おおむね1年かけて検討するようなタスクフォースもございまして。

ただ、我々としましては先ほど申し上げましたように、できる限り活動が長期にわたることなく、タスクフォースの性格から短期集中でスピード感をもって取り組めるよう、各部局に改めて周知をしていきたいというふうに思っております。

数は今年度、57のタスクフォースが県庁全体でできております。

## 高井委員

今年度、57のタスクフォースが一掃にできたということですので、やはり「vs東京」のアイデアでうまくいったからといって余りにも急にタスクフォースを立ち上げ過ぎて、かつ、経営戦略部としても全部管理しているわけではなく、今、要するにそれぞれの部や課から聞いたというふうな御答弁ではありました。いろんな運営から提案の中身、それから事務的に提案を上げて、結局、上げた中身を担当課か部かは分かりませんが渡す作業も含め、それぞれタスクフォースのメンバーに全て任せていくということになるのでしょうか。

## 勝川行政改革室長

ただいま、事務局の運営等をタスクフォースのメンバーに任せているのではないかとということですが、今年度、多く立ち上がりそうだという話を我々も聞きまして、4月には各部の主管課を対象に、タスクフォースについては、できる限り若手職員に全て任せるのではなくて、当然、議論の素材提供であるとか意見の取りまとめ、こうしたものについては事務局が入って、そこはしっかりやっていくというのが役割ですよという形で各部局に周知をさせていただきまして、参加している職員につきましては議論に集中できるような環境づくりを進めているところでございます。

## 高井委員

先ほど岡田委員からお話があったように、確かにタスクフォースの人材育成の意義や若い方々の意見を出してもらって、新たな観点からそれを政策に生かすというか、例えば主管課でないところから見れば、また岡目八目ですごくいいアイデアが浮かんだり、いろんなメリットはあるだろうと思います。

しかし、心配するのは、安易にこの手法に頼り過ぎてはいけないということだろうと思います。何と云っても、若手、若手と、どの世界でも今、若い人が段々少なくなっている中で、若い人に対して過度な負担がかかり過ぎるのではないかとということも心配をいたします。

それぞれに担当課内で仕事を一生懸命している上に、更にほかのタスクフォースにまで

知恵を絞る、もちろんそれはすごく本人にとっても意義があることだろうと思いますが、やはり何といってもアイデアを出し実行もするのは、それぞれの担当課の職員の方々に、第一義的にはきちんと責任を持ってやっていくべきだと思います。それこそ個人の負担が、タスクフォースができたなら提案を出さなければいけない、一つの結論を出さなければいけないというのがミッションになっていると思いますから、いい案を出してくれれば解散するという形で無理のない範囲で進めていくということと、事務局的な機能をしっかりサポートしていくことが大事だと思います。

その辺を、余りにもこの手法でやれば良いアイデアが出るんだというふうにアピールし過ぎ、頼り過ぎるところがあってもいけないと思いますので、そういう意味では協力しながら、県政各般の事業が推進するように頑張っていっていただきたいと思います。

それと別件で、県民との対話型広報広聴事業の推進ということで1億6,100万円余りが付いています。これに加えて、知事と県民との意見交換ということも取り上げられていて、宝の島・徳島「わくわくトーク」等も展開しておられます。かつ、知事と一緒にふれあいバスは、また広聴事業になるのですか。この宝の島・徳島「わくわくトーク」ですが、広聴活動としてどれぐらい意義があるのか、まずは今の認識と回数もお伺いしたいと思います。

#### 新田秘書課県政広報幹

ただいま高井委員から、宝の島・徳島「わくわくトーク」について御質問を頂いております。

この知事広聴事業であります、宝の島・徳島「わくわくトーク」につきましては、知事が県民の皆様と直接お会いをしてコミュニケーションを図るものとなっております。各地域において先進的な活動をされている団体やグループに焦点を当て、知事が実際に活動されている現場にお伺いをしまして、今、団体の皆様が感じておられる地域の課題であるとか、これからの夢また要望についてお聞きをしまして、県の施策に反映するとともに、場合によっては国への政策提言にも反映させていただくものでございまして、年間10回実施しております。

事業としましては、当日会場に来られない方々にもその様子を広くお伝えするために、宝の島・徳島「わくわくトーク」の様子を30分番組に編集させていただきまして、県内ケーブルテレビ16局で放送をいたしております。

今後もより一層、現場主義、県民目線で県政に生かせるよう、知事対話を展開しながら、宝の島・徳島「わくわくトーク」を進めてまいりたいと考えております。

#### 高井委員

予算額等は幾らになっていきますか。

#### 新田秘書課県政広報幹

宝の島・徳島「わくわくトーク」の予算執行状況についての御質問でございます。

事業費につきましては、平成28年度の決算額で申しますと1,238万3,000円となっております。内容につきましては、撮影、編集、手話挿入に753万8,000円、ケーブルテレビの放

送料として435万2,000円、その他の事務費、会場費、資料代として49万3,000円となっております。

#### 高井委員

1,200万円以上かけているというお話でございます。本当に知事の日程を見ると、こうした広聴活動もそうなのですが、シンポジウムからイベントから民間団体の行事への出席から、本当に御多忙というか、いろんなところへ行かれて、いろんなことを多分、現場でも聞かれているだろうと思います。広聴活動という意味では、我々、県議会議員も地元からいろんなことを聞くというのは一つの広聴活動であります。とりわけ知事がこれだけ精力的に話を聞いておられている中で、どうしてもこういうトップの方が行ったりする場合というのは、形式的なものになりがちではないかと心配します。

つまり、イベントをするのに当たって、リハーサル的なものもきちんとするでしょうし、どういう意見を、どういう団体から言ってもらうか、また県側としてもどんなことを意見交換でアピールするか、ある程度、大きなシナリオはがっちりつくっていくんだろうと思います。

また、テレビやケーブルテレビで放送するということは、それぞれ先進的なグループの活動をしておられる方は、そういうふうには知事が来られる場所に行ってお話ししたら、それがテレビで、更に全県的に流してくれると、非常に宣伝にもなるし、恐らくメリットがあると思われているからこそ、こうした宝の島・徳島「わくわくトーク」の実績が、年10回という平均すると月に約1回はするわけです。その間に議会もあり、いろんなほかの行事にも出てらっしゃったり、シンポジウムもしているわけですから、知事はそういう意味では十分にいろいろ、新聞には毎掲載ったり、広聴活動も取り組まれているのではないかと思います。

そういう意味では、宝の島・徳島「わくわくトーク」の要望があれば、是非、知事に話を聞いてほしいから来てほしいという、もちろん各団体から要望があれば積極的に取り組むのもいいのではないかと思います。余り形式的になり過ぎるといけないと心配するんです。

宝の島・徳島「わくわくトーク」の中で、向こうからの意見と知事からお話しするのと大体どんな割合でしょうか。広聴活動ですから、聞くほうがほとんどなのでしょう。それとも場合によって全部違うのか。どこに主眼を置いてやってらっしゃるのか教えてください。

#### 新田秘書課県政広報幹

宝の島・徳島「わくわくトーク」の進め方でございますが、よくあるケースとしましては、まず現場で取組をされているところを30分程度見させていただき、その後に会議形式を取ることが多いです。大体10名以内の団体が多く、進め方としましては、10名の方に順に御発言いただきまして4名ほどが終わった段階で、知事に御意見を下さいとなりまして、10名を3パターンぐらいに分けて1時間ぐらいを終えて、合計1時間半ぐらいで終えるというような感じなんです。

## 高井委員

随分前に「しゃべり場とくしま」から宝の島・徳島「わくわくトーク」という形になってからも、もう何年も続けてらっしゃるんで、ある種の形は決まっているんでしょうし、そういうふうは何回も繰り返しているうちにスムーズな進行もできるでしょうし、ある種、我々が政治活動としてしていることを、県のトップの立場の中で意見を聞くという形に近いだろうなというふうには感じます。

もちろん、宝の島・徳島「わくわくトーク」に意義がないわけではないと思うんですが、その裏方側の負担、県庁職員の皆さんの側というか準備する側の負担もそれなりにあるのではないかということや、もう少し、いろんな形でそろそろ見直しをしていく必要があるのではないかなという視点から質問をさせていただきました。

いろいろ政策を進めていく上で、やっぱり新しいことというのは、どんどんアピールしやすいし立ち上げやすいですが、それだけでは負担が増える一方ですのでスクラップアンドビルドじゃないですけど、スクラップする、変えていく、やめていくことも必要な部分もあるかと思えます。

知事と一緒にふれあいバスも、また趣旨が違うのかもしれませんが広聴活動の一環として、すごく知事にとっても大きな負担というか大変なことではないかと思えますし、もう少し何らかの違う形を検討していく必要があるのではないかと思えますので、またいろいろ考えていただきたいと思えます。

## 西沢委員

決算の関係というよりも気になるのが、最初、知事が当選したときから非常に精力的にやっていて、朝早く起きてかなりの運動をやってみたり、寝る時間も4時間あるかないかと、そんな話をしてましたよね。今の関連ですけども、知事が出席するかしないかはどこが決めているのですか。知事が決めているのか、秘書課で決めているのですか。

## 上田秘書課長

ただいま、知事の行事への出席の過程、そういった決定の仕方について御質問を頂戴したところでございます。

秘書課につきましては、政策的な判断を求める庁内からのもの以外に、日々、庁外からの面会とか行事への参加と様々な要望の依頼が多く寄せられているところでございます。

私どもといたしましては、そういった限られた時間の中で、できるだけ効率的に公務を進めることができますように、日々、日程調整に努めているところでございまして、なかなか限られた時間の中で進めておりますことから、御要望の全部にお応えできていないというのが現実であり、大変申し訳なく思っているところでございます。

なお、日々の日程調整の進め方につきましては、事務方のほうで、まず、その案件の重要度でありますとか、非代替性、知事が出ないといけないのか代替可能なのか、あと日程の繁忙度等、こういったものを総合的に勘案して、当然、知事にも説明の上で決定しているところでございます。

## 西沢委員

そういう出席のために拘束される時間というのは、増えてきているのですか、平行線ですか。

#### 上田秘書課長

その時々で、増えているとき、また減少しているときがございます。ただ皆様、御案内のように、知事は県知事以外でも様々な公職と申しますか、そういった役職にも就いているところがございます。あと、例えば県外におきましては、全国知事会におきまして総合戦略・政権評価特別委員会の委員長はじめ、地方公共団体情報システム機構代表者会議の議長でありますとか、様々な役職にも就いております。一概には言えませんが、例えば今回のように選挙があったら、また新たな業務が出てきたり、そういった日程管理がしっかりできますように、秘書課として滞りがないよう進めてまいりたいと考えております。

#### 西沢委員

ちょっと方向が違うので、本当に気になるのは人間ドックなどに行っているのですか。結局、トップはちゃんとそんなことをしないといけないですよ。休みも取って、体調管理をしないといけないんです。体調管理は秘書課、秘書課長の仕事だと私は思うんです。

知事も、もう若くないんですから、やっぱり体調管理というのは周りが気にしないといけないということで、そういう出席とか、いろんなことをちゃんと精査して、減らすべきは減らすということも考えていかないといけないのではないかと、これはもう置いときます。あの元気な知事がちょっと疲れた顔をしているわけですから、そういう意味において、どこかで言うておかないといけないと思いました。

それから、先ほどのタスクフォースですけども、もう何年になるか十数年、20年近く前に、やっぱり県庁の在り方が縦割り過ぎて横の予算関係がないとかを、阿川元県議が一般質問でして新聞に一面トップで出ましたよね。横割り予算を県はやると言った中で、でもやってるかといったら、よく分からない。その中で、阿川元県議が言ってから、横の関連、いろんな横のものはチームをつくってやるというのが増えてきたのかと思うんです。このタスクフォースは、正に若い者が中心ですけども、そういうチームをつくって縦でないものを特にやっていくところが、みそではないかと思うんです。

だから、タスクフォースという前から、そういう仕掛け、仕組みはやってきたと思うんです。ただ、若い者を中心にしてやると。私は、提言なんかでも自分の部署以外からもどんどんやらせろと言ってきたんですけども、そんなのもやってたのかと思ったりもしますけども、どちらにしてもいろんなチームをつくって自分たちで考えてやるというのは、最終的に意気が上がっていくのではないかと思います。

でも、意気が上がるだけで、例えば一生懸命やって、やっただけで出したもので終わりというのは、もう一つやる気が出ないですね。やって、本当にうまいこといった、評価されたという中では、評価されたことを反映してもらわないといけないけれども、これは何か評価、反映する方向ですか。

#### 梅田経営戦略部次長

職員の評価する手法についての御質問だと思います。

職員の評価については、人事評価という形でやっておるところですけども、特に優れた成績といいますか、業績を上げた職員については、個人で表彰する場合もございますし、グループで業務改善のために貢献したということで表彰する場合もございます。そういう表彰制度を通じまして、職員の頑張りを評価しておるところでございます。

西沢委員

表彰だけですか、例えば「vs東京」は誰が言ったか知りませんが、言った人間は表彰されて、その表彰だけになっているのですか。やっぱり、何か人事の面での特典とか、そういうものはないのですか。

梅田経営戦略部次長

職員の表彰制度についての御質問でございます。

表彰については、賞状を渡す、評価するということもございまして、また、勤勉手当の部分でも上乗せをするという評価をしているところでございます。

西沢委員

やっぱり、そんなのじゃなくて、良いアイデアを出して、それが本当に具現化するようであったとしたら、人事の面で上がっていくとか、例えば外国旅行とか家族旅行とか、何か特典を、その人のプラスになるような特典を付けて、それで、どんどんやる気を起こさせていくと。表彰状をもらうのはいいけど、表彰状一枚だけという思いはします。

今、こういう公的な人事なんかでも、段々と上がっていくのはなかなかで、特にポンと上がるというのはしにくいとは思っておりますけども、やっぱり良い人材をどう扱うかというのは考えていかないといけない。

その中でも、一つの評価の在り方が、このタスクフォースで良い実績を上げるとどうかということではないかと思うんです。そういう評価の仕方はしてないのですか。

梅田経営戦略部次長

人事評価について御質問を頂いております。

評価につきましては、その年に上げた実績というところを評価しておるところでございます。そういう積み重ねを能力実証としまして、昇任、昇格等には反映しているところでございます。

西沢委員

是非、やる気が起きるように、表彰状だけでなくプラスアルファの、もっとやる気が起こるようなやり方も考えてほしいと思います。

あと最近、非常に気になるのが精神疾患のことで、説明資料1ページの下の方にも精神系疾患による病気休暇とありますけども、職員の方々は何人ぐらいいるのですか。去年とか一昨年、増えてきているのですか減っていったるのですか。

#### 梅田経営戦略部次長

病気休暇について、その中の精神疾患についての御質問だと思います。

その人数でございますけれども、平成28年度の長期の病気休暇・休職者については60名でございます。そのうちの39名が精神疾患によるものでございます。ちなみに、平成27年度は54名に対して35名。平成26年度が58名に対して40名ということで、大体60%の中ほどの率ということになってございます。

#### 西沢委員

平行線ぐらいということは、特に今、働き方改革という中で、職員はどうして精神疾患になったのですかね。そういうことを、ちゃんと考えた中での人事の在り方ですね。例えば、自分が全然、不手際だと、得意でないところに回されて、非常に精神的におかしくなってしまったとかいろいろパターンがあると思うのですが、そんな分析をしてるのでしょうか。

#### 梅田経営戦略部次長

精神疾患の分析について御質問を頂いております。

その病気の原因というのは様々あると考えております。まず、職場というのもあります。職場や友人等の人間関係、家庭環境でありますとか家族関係等、様々な要因が考えられまして、なかなか、その分析というのは難しいところがあると考えております。

#### 西沢委員

私が社長だったら、その部下が精神疾患で長期休暇を取れば、何か悩み事があるのか、例えば会社の中で何かあるのかとか、いろんな話を聞くと思うんです。当然ながら聞いて、もしそれが県に絡んでいて直せるものだったら直そうというのが当たり前と思うのですが、そういうことはやっているんでしょう。それとも個人のことだからやってないのですか。

#### 梅田経営戦略部次長

病気休暇の際に、職員からの聞き取り等だと思います。

職員につきましては、病気休暇となる前にも、人事異動の際のヒアリング、それから年度当初のヒアリングもやっておりまして、その際に、健康状況、家庭の状況等も聞き取っているところでございます。

そういう状況の中においても、病気ということになりましたら、その際には委員がおっしゃったように、個人からいろいろ原因や今後どうしていくのかと、病気の治療方法等についても聞き取った上で、職場としても一緒に考えていくという体制はとっておるところでございます。

#### 西沢委員

これは、個人情報か分からないのだけど、例えば、普通の会社でも1年に1回は人間



ドックへ行きなさいと、そのために会社からお金は幾らか払うとか、そんな話がありますけども、人間ドックへ行って、その結果は会社に対して報告する義務はありましたか。要するに、会社によって違うかも知れませんが、会社は手当だったり、お金を払ったりと、会社は、その人がどういう状況なのか、どんな病気を持っているのかとか、ではこうしないといけないとか、ちょっと休んだらとか、やっぱり人事的にも関係するわけですよ。そういう人間ドックの検査結果は、県としても把握しているのでしょうか。

#### 窪職員厚生課長

委員から、人間ドックと健康管理についての御質問を頂きました。

定期健康診断と人間ドックについては、任命権者は責務がありますし、我々職員は受けなければならないとなっております。

その中で、精神疾患の方については、自らも気付かないうちに段々になっていくというような特徴があります。周りが見ても、客観的に見て何かおかしいというのが分かりにくく、周りに訴えにくいというような状況もあります。自ら気付くために、庁内LANでセルフチェックシステム、アンケートに答えるようなものとか、年に1回、54項目のストレスチェックに職員が答えてストレスのかかり具合を判定して受けた人に通知をするという制度でもって、精神疾患にかからないような取組を健康管理としてやっておるところでございます。

人間ドック等の結果については、事業者のほうに、人間ドック等を実施した医療機関等から報告が来て、要治療という状況にあるものについては、職員厚生課におります保健師から直接本人に受診の勧奨であったりとか、精密検査を受けてくださいという御連絡を差し上げるとともに、所属部署にも連絡をしておるところでございます。

#### 西沢委員

もう決まったのか、この前から国のほうがストレスチェックをやるような話になっていますよね。だから、どんどんこの休暇となる人が減っていかないといけないんですね。今、職員も減っていつていますから、そういう意味では、長期で言うと全体的にもっと減っていかないといけないと思うのですが、今聞くと、そういう人間ドックのチェック体制をやって、その上にストレスチェックもやっている。

そういう方向で、しっかりと評価を間違えないようにしていつて、県のためでもあるけれど、その人のためにも、やっぱりきちんとやっていかないといけないと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

#### 喜多委員

財政健全化が進められて、実質公債費比率は平成26、27、28年度で段々と下がってきました。そして、3か年平均が14.6%と昨年度から2.1ポイントの減ということで、平成28年度から起債許可団体からの脱却をしたということで、親の許可がなかったとしても借金ができるとことは本当にやっと一人前になったのではないかと、今まで大きな原因はあったと思いますけれども、私自身はホッとしておるところでございます。

これと関連して、財政構造改革基本方針に沿ってというか、それ以上に頑張った結果だ

ろうと思いますけれども、今までの財政構造改革基本方針に沿ってやった成果について、簡単で結構ですのでお尋ねをいたします。

#### 岡本財政課長

財政構造改革の取組の成果ということで、御質問を頂いてございます。

前のものがございますけれども、平成26年度から平成28年度までを期間とします財政構造改革基本方針の達成状況といたしましては、実質公債費の縮減ということで、臨時財政対策債を除いたもので、平成28年度までに500億円台と目標を立ててございましたけれども、平成27年度決算において598億円と、500億円台とする目標を1年前倒しで達成し、平成28年度決算においても562億と減少基調を堅持したところでございます。

また、県債残高の縮減につきましては、こちらも臨時財政対策債に係るものを除いたもので、平成28年度までに5,300億円台と目標を立ててございましたけれども、平成16年度末8,385億円とピークだったものを財政構造改革に取り組んでまいりました結果、こちらにつきましても、平成27年度末において5,363億円と、目標を1年前倒しで達成をいたしまして、平成28年度末残高につきましても5,154億円と目標達成をしたところでございます。

財政調整的基金残高ということでも、平成28年度末までに600億円ということで目標を立ててございまして、平成28年度末残高につきましては609億円ということでございます。

委員からも御紹介のございました実質公債費比率につきましても、起債許可団体からの脱却ということで、平成28年度末までに18%未満という目標を、平成28年度のところで16.7%と8年ぶりの起債許可団体から脱却をいたしたところでございます。今年度、算定いたしました実質公債費比率につきましては14.6%ということで、更に改善が図られておるといような状況でございます。

#### 喜多委員

これによって、すごく良くなったのですけれども、これから一番心配なのは人口が段々減っていくと、1年間に約5,000人ずつ減っていつていきます。10年したら5万人ということで、税収もすごく減ります。その上に、南海トラフ巨大地震、中央構造線による対策も立てなければいけないということで、健全化との両面をやっていかなければならない大変な時期がこれから来るのでなかろうかと思っておるものでございます。

今後の平成29年度から平成31年度までの方針、取組についてお尋ねをいたします。

#### 岡本財政課長

今後の財政運営の取組について、御質問を頂いたところでございます。

新たな財政構造改革基本方針で、平成29年度から平成31年度までの期間とするものを策定したところでございまして、こちらにつきましても先ほどの目標と同様で、それぞれ目標を掲げておるところでございます。

実質公債費比率につきましては平成31年度末までに13%程度、公債費、県債残高の目標につきましては平成31年度末までに500億円未満、県債残高につきましては5,000億円未満

というような目標を立ててございます。

また、財政調整的基金残高につきましては、平成31年度末までに800億円という目標を掲げてございまして、様々な多岐にわたる歳出の取組をいたしまして、これらの目標を達成できるように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

#### 喜多委員

本当に、これは成長の時代でなく、大変な時代を迎えることになろうと思います。この財政構造改革基本方針に沿って、なお一層の努力を重ねられたいと思っています。

やっぱり、することはしないといけない、しなくてもいいことはしなくてもいい、したらいけないことはしたらいけないというのを分けていくことが、これからの健全化に直接結びつくものでなかろうかということを思っております。更なる御努力を要望していきたいと思っております。

それと、滞納整理という話がありましたけれども、県税収入が主ですけれども4億円の減をした中で、未収金が2億7,000万円ぐらひは減りましたけれども更に41億円あるということで、滞納整理機構は頑張っておるようでございますけれども、その取組というか内容、やり方についてお尋ねをいたします。

#### 小林税務課長

先ほど、滞納未済の分につきまして、滞納整理機構の活動状況等について、教えていただきたいということで御質問がございました。

この滞納整理機構につきましては、平成18年度に設立されたものでございまして、徳島県の市町村総合事務組合の一部局として設立をされております。

この実績でございますけれども、平成28年度につきましては467件、5億8,500万円の税金を、これはほとんど市町村税でございますのでそちらのほうを引き受けまして、今年の5月末までの1年間、滞納整理というのをさせていただいております。

その結果、2億6,800万円の徴収をしておりますして、徴収率は47.9%と、目標の40%を上回った状況となっております。

#### 喜多委員

滞納整理機構の人数というか、何人ぐらいが関わっているのですか。

#### 小林税務課長

滞納整理に携わっておる職員数ということでございますけれども、課長職2名、それから担当職員4名で6名、それと機構長が1名ということで実質計7名で対応しております。

#### 喜多委員

これは、県の職員が中心になっているのですか、それとも市町村も一緒になってやっているのですか。

それと、税務職員の市町村への派遣は、どのような状況でございますか。

#### 小林税務課長

今、喜多委員から、滞納整理機構と派遣の二つの話でございます。

まず、滞納整理機構でございますけれども、県からは2名で、補佐クラスの方と主任クラスの若手2名で行っています。あとの4名は市町村職員で、機構長につきましては、県のOBで行っております。

次に、派遣の話のほうは、県の職員が市町村の徴税吏員の身分を持つことによりまして、直接市町村へ行きまして、県の職員と市町村の職員と一緒に窓口で納税者の対応に当たる、または市町村の職員とともに預金の差押えなどを担って、滞納整理に努めておるところでございます。

#### 喜多委員

職員の方は大変だろうと思っておりますけれども、一層頑張ってください、この未収金の減に努めていただきたいと思います。

もう一つは、有価証券というのがありまして、株券が43億円ちょうどあります。この状況についてお尋ねをいたします。

#### 掛田管財課長

付属書類の268ページに載っております有価証券の内訳概要ということで、御説明させていただけたらと思います。

株券を三つの部にまたがって持っております。当経営戦略部で5社分、商工労働観光部で2社分、県土整備部で5社分、その他の有価証券については、県土整備部の河川整備課の所管となっております。

株券の1,500万円の減でございますが、これは商工政策課の所管でございます、テック情報株式会社の株券でございます。10年ほど前に商法が改正されておまして、株券を発行しないのが原則という形に変わってきており、準備ができた会社のほうで、株券不発行というような措置を取っておるといふところでございます。そんな中で昨年度、テック情報株式会社のほうで株券を不発行ということにしておるといふふうに聞いております。それで、この1,500万円の株式でございますが、こちらの有価証券に記載されておりましたのが、この付属書類で申しますと、2枚ほどめくっていただき273ページのほうに、新たにテック情報株式会社出資金という形で、同額の1,500万円が上がっておるといふことでございまして、有価証券のほうから出資による権利のほうに移った形になっております。

#### 喜多委員

この株券は細かい話ですけど、5社、2社、5社ぐらいを持っておるといふことで、これは余談になるんですけど、どこの株券かというのは公表できるのですか。

#### 掛田管財課長

順番に個別に申し上げますが、経営戦略部で持っております分から行きますと、総務課でFM徳島株式会社、私どもの管財課で阿波総合開発株式会社、四国放送株式会社、徳島

観光ゴルフ株式会社，鳴門ゴルフ株式会社。

商工労働観光部のほうで，先ほど申し上げましたテック情報株式会社が商工政策課，企業支援課で大阪中小企業投資育成株式会社。

次が県土整備部になりますが，次世代交通課で徳島空港ビル株式会社，徳島ハイウェイサービス株式会社，関西国際空港土地保有株式会社，阿佐海岸鉄道株式会社，それと高規格道路課で本州四国連絡高速道路株式会社というような会社の株券になっております。

喜多委員

これは多分，長期と思いますけれども，下がっているとか上がっているとか，どんなのですか。それと，今後の方針というか，売る売らないとか，ずっと持続するとか，決まっていますか。

掛田管財課長

他部局の分については，ちょっと私どもではっきり言えないところがあるんですけど，一般的に株式の保有というのは，投機目的で持っているのではなくて，私どもで持っておりますゴルフ場の株券でしたら，昭和40年代頃にゴルフがはやってきたのに徳島県にはゴルフ場がない。それではいけないということで，ゴルフを県民の皆さんの娯楽として徳島県内でもできるようにということで，企業誘致の一つの手段みたいな形で投資というような形でしているものでございまして，売るとか処分するとかいうのは，たちまち考えてはおりません。

古川委員

1点だけ聞きます。先ほど，主要事業の説明において，既存施設の有効活用の中で，環境に配慮したエレベーター設備の大規模改修を実施したという説明がありました。

こういう環境に配慮した設備というのがすごく大事だと思っておりますので，今回の9月定例会の一般質問の中で，そういう環境に配慮したゼロエネルギービルをしっかりとつくっていくようにということで質問をさせていただきました。

国のほうでは，基本的には新築の公共施設においてはZEBを目指していくんだということで打ち出しもされていますので，このあたり経営戦略部としても，しっかりと取り組んでいただきたいと思うのですが，いかがでしょうか。

掛田管財課長

おっしゃるとおりだと思ひまして，先ほど御紹介いただきましたエレベーターにいたしましても，この庁舎ができたのが昭和61年ということで，もう30年余りたっております。メインエレベーターのほうも更新という時期もあったのですが，モーターは非常に大きな力も使います。以前と違って，できるだけエネルギー消費の少ないもの，ほかにもいろんな空調のファンコイルとかいろんなことをやっておりますが，できるだけ省エネということで進めてきております。

今後とも，いろんな改修を続けていくわけですが，そういうところでも正におっしゃったゼロエネルギービルとか，そういう方向に向けて取り組んでまいりたいと思ひま

す。

#### 古川委員

管財課としても、しっかりとそのあたりを見て、県は去年、全国でも唯一、脱炭素を掲げた条例をつくりました。ですから、全国で唯一ということは、やっぱりこういう取組も全国でトップクラスの取組をしていかないといけないと思うんです。

経営戦略部としても、県政の重要課題については、環境セクションだけに任せておくのではなくて、環境セクションはどうしても他部局に対する働き掛けは弱いので、やっぱり財政を所管している経営戦略部が、しっかりそのあたりを進めていくということで取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 井川委員

遊休未利用財産等について、確かに、県下各地に今使っていないような県の施設はたくさんあると思うのですが、説明資料に売却や貸付けを促進するというのですが、平成28年度等の状況を教えていただきたいと思います。

#### 掛田管財課長

遊休未利用財産についてでございます。

平成28年度の売却実績から申しますと23件、28億2,799万円というような実績が出ておりまして、面積的には6万4,245平方メートルの土地を売却しております。

これは前年、前々年も参考に申しますと、平成27年度が11件の約8,100平方メートルで5,000万円。平成26年度が12件で3億1,500万円、面積で1万7,700平方メートルというところでございます。県営住宅の集約化というのがございましたので、非常に大きく伸びてございます。

#### 井川委員

県の財産というか、かつて税金で購入したものもいろいろあって、今、それを売るというのも重々考えないといけないと思います。

私も、この前の質問でも言わせてもらったのですが、港湾辺りでも結構、今使っていないような施設もあります。どんどん売れとまでは言いませんが、活用できるものをもっとフル活用して利用していただかないと、もう土地の値が上がることもほとんどないと思いますし、売るというのでなくてもいいですから、とにかく十分、今ある遊休の土地、建物を使っただけのように、また知恵を絞っていただきたいと思います。

#### 岡副委員長

説明資料の4ページの公共施設最適化促進事業は、何年か前から策定をしてくれていたと思うのですが、公共施設等総合管理計画の今の進捗というか、もう完成したのかどうか。

説明資料には、土地・建物を対象ということが書いてあるのですが、確か全体的に橋りょうであったり道路であったりとかいうものも必要になってきたような気がするんで

すけど、そのあたりが今、どういう状況になっているのか教えていただきたいと思えます。

福家公共施設最適化担当室長

平成27年3月に公共施設等総合管理計画を策定しております。その中で、建築物を5類型、土木施設を12類型に分類しまして、平成31年度までに個別施設計画を策定するというようにしております。

現在、建築物、土木施設もそうなんですけれども、詳細現況調査をそれぞれ行ってございまして、平成31年度までの個別施設計画を策定するための準備をしておるところでございます。

岡副委員長

進捗率でいうと、大体どれくらいですか。

福家公共施設最適化担当室長

現在の個別施設計画の策定状況でございますけれども、先ほど申しました建築物5類型のうち、策定済みは1類型、一部策定済みが1類型。土木施設につきましては12類型中、策定済みが4類型、一部策定済みが4類型でございます。

岡副委員長

大体、平成31年度までには計画ができるような形で進めていただいていると思うのですが、平成26年の計画をつくらないといけない当初からずっと申し上げてきたんですが、非常に重要な計画でして、今後の長寿命化ということも言われてますけれども、長寿命化させるよりも新しくつくったほうがいいかもしれないという施設の判断とか、大きな基準になるものですので、できるだけ早く本当に正確なものをつくっていただきたいと思っております。今後も進捗をしっかりと見ながら、できるだけ早めに計画を立てられるようお願いしておきたいと思えます。

あともう1点、広報広聴事業の中で先ほどもお話にありましたけど、新聞、テレビ・ラジオ、広報紙、県ホームページなどの活用などで意見交換も含め情報発信をしていくと。1億6,167万6,000円の内訳は、新聞が幾らとかテレビが大体これぐらいとか、ざっくりで結構ですので教えていただきたい。

新田秘書課県政広報幹

平成28年度の広報広聴事業の決算で申しますと、先ほどの1億6,167万6,000円でございますが、全体で1億8,686万5,000円でございます。これはホームページとか全部合わせた額になります。

そのうち、新聞での広報が約8,100万円、テレビ・ラジオの広報で5,900万円、インターネット広報が3,300万円、知事広聴、先ほど御説明した宝の島・徳島「わくわくトーク」の関係が1,200万円、ホームページとか合わせた合計でいきますと1億8,600万円となります。

## 岡副委員長

テレビとかが、もう少し高いかと思ったのですが、意外と新聞が高いんですね。

金額の見直しといっても、言われて出している、決定している部分があると思うんですけども、これだけの経費がかかって、県民の皆さん方にどれだけの情報がいつているのかといったら、非常に疑問に思うところがあります。ですから、情報発信の中身とかレイアウトとかいろんなものも含めて、もうちょっと分かりやすく情報がしっかりと伝わるような紙面づくりは、していただきたい。

また、以前に監査委員だったときにも言ったのですが、テレビで金曜日の夕方でしたかに5分番組がありますが、あれも別にいいですけど、過去に終わったイベントをこんなイベントがありました、こんなことをやりましたと。別にいいですけど、最後に知事が出てきて、これは非常に大事なことですからしっかり進めていきたいと思っておりますと、大体、そんな感じで番組が終わるんです。

例えば、新聞とか広報誌は、目を通さないと見れないですよ。最近ではラジオも少ないけど、テレビは結構つけている人がいるんです。つけっ放しで置いてあるとか情報としては入ってきやすいわけですよ。その中で、せっかく県の広報をしているのに、先週こんなことをしましたとかばかりでなくて、今後こういうことをやりますとか、今こういう期間でこういうことを実施しますので皆さん御協力してくださいみたいな情報発信を、もう少し考えたほうがいいのではないかと思います。

これはあくまで提案ですけども、新聞で8,100万円、テレビ・ラジオで5,900万円、インターネットで3,300万円を使って、そんなイベントがあったのですかとか、県ってそんなことしているんですかというようなことが山ほど出てくるというのは、せっかく1億円超えてするのですから、もう少し情報発信の仕方というのを考えたほうがいいのではないかと。残念ながら、テレビに関しては本当に県の広報やら何の広報やらよく分からない。知事御自身の広報をしているのではないかとと思われるようなところもあるのではないかと。そのような気がしていますので、せっかくいろんな施策を考えて、いろんなイベントを打っていったらと思うんです。全県的に発信したいこともあるんだとしたら、今後やるような情報とか、今こういう月間でこういうことに力を入れていますとか、そういう情報をもうちょっとしっかりと発信できるような体制にしたいと思っておりますけど、もし何かお答えいただけるようなことがあるのであれば。

## 新田秘書課県政広報幹

県の広報事業につきましては、様々な広報媒体を用いまして情報発信しております。今、御質問のありましたテレビ放送でございますが、副委員長が言われましたように四国放送で金曜日にやらせていただいております。

知事が出る出ないですけど、県のトップである知事が県政の動きや取組について、県民の方々をはじめ多くの皆様方に伝えることは、より効果的な情報発信という意味で極めて重要であると我々、考えておりますので、県民の皆様の取材というのが基本ではございますが、全部ではないのですけど一部、知事も出させてはいただいております。視聴者の皆様に分かりやすいタイムリーな情報発信に努めていきたいと思っておりますので、岡副委員長の



御意見を踏まえまして、今後、より良いものになるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡副委員長

誤解があってはいけないのではっきり言っておきますけど、決して出るなど言っているわけではないんです。コメントもすればいいでしょうけど、過去の情報ばかり発信して何だろうというのが正直あるので、せっかくお金をかけるのだったら、例えば、これから来週こんなことをやりますとか、今こういう月間でこういうことに力を入れていますとかいうことを、もっと発信したほうがいいのではないかと。その辺は、いろいろとやり方はあると思います。

もう1回言っておきますけど、知事に出てきてしゃべるなど言っているわけではないので、そのことはちゃんと理解してもらった上で、もっと上手に情報発信ができるように中身を見直していただきたいと思います。

最後、答えは要りませんが、先ほどタスクフォースの話がありました。私からの要望ですけども、若い方々がせっかく寄って、私の言い方だったら「とんがった」意見みたいなものを出してくれていると思うのですが、ブラッシュアップしすぎて丸くなりすぎておもしろくないものが出てくるということだけではないように。せっかく若い方々が寄ってきて意見を出し合うということは、今までの行政になかった発想であったりとか、ちょっとこれはなかなか出てこなかったという意見が出てくることを期待してやられていると思うので、それをベテランの方々がブラッシュアップしすぎたら、何のためか分からないようなものになるという危険性がちょっとあるかと思いました。

その辺の、これは今までやったことがないということでも積極的に取り組んでいくということが、恐らく今の行政に一番足りないところであると思います。今後、正にそういう行政がそんなことをするのかというところに取り組んでいくということが、新たに県民の皆さん方に、信頼であったりとか県政発展につながっていくことになると思いますので、その辺もしっかりと御認識をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

ちょっとこれだけ、新田県政広報幹、我々はこう思ってやるという自信を持った答弁ですけど、みんな県民の税金ですので、我々はこう思っているけども議会の皆さんの同意を得てやりますということでない、あなたのほうからでないということは認識をしておいてもらわないと困ります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時28分）